

赤い羽根共同募金 助成申請ガイド 【福祉団体】

内 容	可否	備 考
地域福祉活動の推進・啓発	○	地域福祉につながる活動も○
住民の健康、生きがいづくり推進	○	
ボランティア活動の活性化	○	
児童・生徒の健全育成となるもの	○	
講師料（※内容による）	○	<講師料の目安> 市内講師3,000円/1h(アシスタント2,000円/1h) 市外講師5,000円/1h （※講師のお弁当代、手土産代等は×）
講師旅費	○	特定地域に限る
入場料・参加料をとる事業	△	利益が出る場合…×
営利活動とみなされる場合	×	
直接現金や物品を給付するもの	×	
申請者負担が好ましい費用	×	
団体の経常的な運営費	×	団体の運営費に充てることは不可
飲食費	×	反省会、打ち上げ等での飲食費…× 事業の中でのお弁当や茶菓子…× 関係各所へのお礼の茶菓子…× 地域福祉事業の中での賄い材料代…○ （交流もちつきの材料、炊き出しの材料などは○）
備品とみなされるもの	×	<備品の基準> ・耐用年数が1年以上で、1つ(1組)の金額が10万円以上のもの ・10万円以下でも、その事業以外でも活用できる「汎用性が高いもの」は対象外。（例えば、テレビやパソコンなど、その事業以外でも活用できるもの）

※「△」は内容により判断。記載のないもの、判断の難しいものについてはご相談ください。

【ご質問・お問合せ】
 福岡県共同募金会大牟田市支会
 836-0815 大牟田市瓦町9-3（総合福祉センター内）